

就学支援

◎教育委員会学校教育課
☎75033

大崎市奨学資金の償還について(納期の繰り下げ)

大崎市奨学資金の償還について、四月分以降の納期限の繰り下げを検討しています(半月程度)。詳細については後日周知予定です。

大崎市奨学資金の貸与について(緊急募集)

地震災害によって、高等学校等の在学が困難になった人について、大崎市奨学資金貸与事業の緊急募集を検討しています。詳細が決まり次第お知らせします。

日本学生支援機構 緊急採用奨学金

独立行政法人日本学生支援機構では、災害救助法適用地域(大崎市を含む)の学生に対して奨学金の緊急採用をします。

奨学金の種類

- 1 第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(利息有)
- 2 対象となる学校等
大学・短大・高専・専修学校(専門課程)・大学院
※高校は対象となりません。
- 3 申し込み
在籍している学校または進学先の学校

農業事業者の皆さんへ

◎農林振興課農業経営係
☎7090

農業の災害対策について

市では、今回の地震災害による農業・畜産関係施設の被害状況調査を行っています。今後、国や県を含め、地震災害により被害を受けた農業者の農業経営の再建に向けた、資金の融通が想定されます。詳細はまだ決まっていますが、資金融資などを利用したい農業者は、あらかじめ相談ください。

相談窓口

市役所東庁舎二階農林振興課または各総合支所産業建設課(鳴子温泉地域は観光建設課)

大崎市稲作再生産準備資金申込受付中

稲作の生産に支障をきたしている農業者のため、稲作の再生産に必要な資金を融資します。市が利子補給するので、実質無利子で融資が受けられます。

申し込み

六月三十日まで市内各農業協同組合の融資担当窓口へご相談ください。

稲作技術情報

今回の地震災害の影響で、今年の田植え作業を例年どおりに開始できない事態が想定されます。用水・燃料が例年どおり確保できない場合には、播種を四月中旬から五月初め、田植えは五月中・下旬と、少し遅めの田植えにするなどの対策を講じる必要があります。

今後、農業改良普及センターや各農業協同組合から出される技術情報に注意してください。

◎県大崎農業改良普及センター
☎0726
◎県美里農業改良普及センター
☎3115



炊き出しをする婦人防火クラブの皆さん

商工業事業者の皆さんへ

◎商工振興課
☎7091

災害復旧貸付

政府系金融機関(日本政策金融公庫と商工組合中央金庫)では、今回の地震災害で被害を受けた中小企業者等の皆さんを対象とした災害貸付の取扱いを開始しました。

資金の種類

被災によって生じた損害を復旧するために必要な運転資金および設備資金

対象者

今回の地震災害により被害を受けた人で、次のいずれかに該当する人

- 1 事業所または主要な事業用資産が、全壊、流出、半壊、床上浸水その他これらに準ずる損害を受けた旨の証明を市町村等から受けた人(直接被害者)
- 2 売上の減少、取引先が被災したため発生した売掛金の固定化など、災害が発生したことにより、間接的に被害を受けた人(間接被害者)

貸付利率

1 貸付利率
1 被災証明書等を受けられた直接被害者および間接被害者
▼当初三年間 各融資制度に定められた利率より一千万円を上限として貸付金利から

※詳細は、在学(進学先)の学校にお問い合わせください。

就学用品の支給

住家の全壊などにより学用品を喪失した小・中学生および高校生に対して、教科書や文房具、通学用品などを支給します。

問い合わせ

小・中学生 ▼教育委員会学校教育課 ☎75033 高校生 ▼社会福祉課 ☎26012

就学援助費の支給

地震災害によって、所得や財産が著しい損失を受けた場合、学用品や通学用品に充てる経費の一部を支給します。通常の手続きに加え、地震災害により小中学生の教育費にお困りの保護者に学用品などの経費の一部を援助します。

児童扶養手当

◎子育て支援課
☎26045

児童扶養手当の受給者で、今回の地震災害により本人や同居する扶養義務者の財産について、二分の一以上の損害を受けた人は、手当額が変更となる場合があります。詳しくは子育て支援課にご相談下さい。

運転資金は七年以内(据置一年以内含む)、設備資金は十年以内(据置一年以内含む)
◎商工振興課
☎7091

勤労者生活安定資金融資

市では、市内に居住または勤務する勤労者の皆さんに、生活資金等を融資する制度を設けています。

資金の種類

生活資金、教育資金、育児・介護休業者資金

融資対象者

市内に勤務先または住所を有する人で、東北労働金庫の会員となっている人および会員となる資格を有する人。

なお、「育児・介護休業者生活資金」の融資を受ける場合は、一定の要件も満たす人。

生活資金

限度額百万円、返済期間五年以内 貸付利率年二・五〇%

教育資金

限度額二百万円、返済期間十年以内(据置五年以内含む) 貸付利率年一・八五%

育児・介護休業者資金

限度額百万円、返済期間五年以内(据置一年以内含む) 貸付利率年一・二〇%

※貸付利率は金融機関との協議により変動します。

◎東北労働金庫古川支店
☎241400

体調を崩さないように

◎健康推進課
☎5311 各総合支所保健福祉課

災害の後に、さまざまな心身の症状が現れることがあります。次のことに注意して、体調管理をしましょう。

感染症の予防

疲れから、かぜをひいた人が大勢いますが、せきやたんなどがなかなか治らないときは注意が必要です。特に、高齢者は、高い熱が出ずに肺炎になっていることがあります。かぜ薬を飲んでも二週間以上かぜ症状が治らない場合は、早急に医療機関を受診してください。

部屋の掃除や換気を行い、うがいや手洗いを心がけましょう。

身体を動かしましょう

じっとしていることが多くなると心身の機能が低下して、動けなくなりますが、手足のマッサージ、ひざや足首などの関節の曲げ伸ばしをして身体をほぐしたり、日に一度は外に出て周りを歩いてみましょう。

こころの健康

災害に遭遇した人々は危機的状況に陥り心のバランスを崩しがちになります。それは多くの人に起こる正

常な反応です。四〜六週間で消失し、災害前の心理状態へ回復していきますが、次のような症状が長引くときは、ご相談ください。

- 1 心的症状 虚脱感、疲労感、無力感、怒り、うつ気分、罪悪感、悲しみ
- 2 身体的症状 不眠、食欲不振、どろき、悪心・嘔吐

子どものこころの健康

災害から受ける心の衝撃は、大人よりも大きいといわれています。心の問題は、身体症状、行動として現れる傾向にあります。

- 1 身体症状 夜尿、食欲不振、頭痛など
- 2 心的反応 地震のことをよく話す、おびえる、暗闇を怖がる、親が見えないとパニックになる、親にまとわりつく、不眠・浅い眠りなど

このような場合は、怒らないで、会話とスキンシップを多くして、一人にしないようにしましょう。子どもは安心して、大丈夫と思うようになります。

心身のことで、心配なことがあったらご相談ください。